

給与計算担当者様
給与計算について
詳しく知りたい事業主様

給与計算には
労働基準法、健康保険法、税法等
幅広い知識が必要です!!

給与計算担当者実務研修のご案内

「給与計算」とは単に金額計算をするだけではありません。給与計算をするためには幅広い知識が必要になります。その上で会社のルールや給与規程の内容に沿って勤怠管理、データ収集を行い、正しく計算処理をしなければなりません。

この研修では必要な知識や注意すべき事項についてポイントを絞り、分かりやすく解説いたします。給与計算に疑問や不安をお持ちの方、正しい知識をつけたい方は、是非受講ください。

10月15日(金)13時30分～16時30分

- 毎月の給与計算の流れ
- 計算する前に知っておくべきこと（必要となる基礎知識）
- 所定労働と時間外労働の計算方法
- 残業手当の計算方法、不就労控除の計算方法
- 社会保険料の決定方法、改定のタイミング
- 住民税・源泉所得税とは
- 給与計算に関する法改正について
- 実際に計算してみよう



費用
(税別)

10,000円/回

Kの会会員様 9,000円/回

- ◆ 当日は、計算問題等の実習がありますので、電卓、筆記用具をお持ちください。
- ◆ 出席予定者の変更も可能です。1週間前までにご連絡ください。



詳しい内容、お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

● 講師

伏屋事務所コンサルティング部 給与計算事業責任者 **河合 志保**

受講者の感想

- ・理論的なことだけでなく、実際に計算問題をやってみて、給与計算の難しさを実感できたのは、よかった。
- ・半年くらい給与計算をやってきましたが、まだ自信がないのでもっと学びたいです。
- ・テンポの良い講義でわかりやすかった。
- ・具体的に計算しながらできてよかった。
- ・実際に計算してみてもよわかりました。



最少催行人数 4 名
お申し込みが 4 名に達しない場合は研修が中止となる可能性があります。



◆お申し込み

受講される方の氏名、生年月日等を下記に記入の上、実施日の 1 週間前までに F A X 頂きますようお願い致します。

開催日 1 週間前までに詳しい案内を送付いたしますので、案内が届かない場合はお問い合わせください。

◆お支払い

研修終了後に、請求書を送らせていただきますのでお振込みをお願いします。

◆お問い合わせ先

(株)中部人材育成センター／伏屋社会保険労務士事務所 コンサルティング部 担当 坂下
〒500-8285 岐阜市南鷺 4 - 4 7
TEL : 0 5 8 - 2 7 2 - 3 8 7 2 **FAX : 0 5 8 - 2 7 6 - 2 0 2 7**
E - mail : advice@fuseya.co.jp

コロナウイルス感染防止対策を実施しています。ご協力をお願いします。
感染拡大状況によっては変更になる場合もございますのでご了承ください。



10/15 給与計算研修申込書 会社名 連絡先 TEL 担当者名

氏名	フリガナ	生年月日	性別	勤続年数	業務内容	給与計算経験年数